個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

・当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、令和8年6月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

・また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても令和8年6月より、明細書を無料で発行しています。

なお明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細の発行を希望されない方は、会計窓口でその旨お申し出下さい。

施設基準についてのご案内

当クリニックは以下の施設基準を届出、算定しています。

○　電子的診療情報連携体制整備加算
　医師は診察室において、オンライン資格情報確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行っています。
　マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

○　一般名処方管理加算
　医薬品の供給状況や医療費の抑制の見地から、ジェネリック（後発）医薬品がある薬剤については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）での処方とさせていただきます。
　実際に調剤されるお薬は、薬局において供給（在庫）状況などを考慮した上で決定して下さい。

○初診料・再診料の夜間・早朝等加算
　厚生労働省の規定により、平日18時以降、土曜日12時以降の診療は、夜間早朝等加算が適用されます。

○　精神科デイ・ケア「小規模なもの」；当院は、いずれもリワーク専用デイケアです。
　精神科ショート・ケア「小規模なもの」

2026年6月　メンタルクリニック三叉路